

第3回 平・上平地域義務教育学校設置協議会

令和6年7月31日(水) 午後7時00分
南砺市立平中学校 多目的ホール

1 委員長あいさつ

2 報告事項

- (1) 第2回協議会（令和6年5月28日）議事録について…資料1
- (2) 上平小学校・平中学校の学級数の見通し（R6.4.1訂正版）…資料2
- (3) 先進事例視察研修について…資料3
- (4) 第2回平・上平義務教育学校設置協議会での委員からの質問と回答について
…資料4

3 協議事項

- (1) 上平小学校改修の修正（案）について…資料5
- (2) 各部会からの提案及び進捗状況と今後の見通しについて
 - ① 地域・PTA部会
 - ② 教育課程検討部会
 - ③ 事務部会

4 第4回協議会の日程

日時 令和6年 9月 日（ ） 19:00～
場所 上平小学校 多目的ホール

5 閉会 副委員長の挨拶

第 2 回平・上平地域義務教育学校設置協議会会議録（要点記録）

【日時】 令和 6 年 5 月 2 8 日（火） 開会：午後 7 時 閉会：午後 8 時 4 0 分

【場所】 南砺市立上平小中学校 1 階多目的ホール

【出席委員】 成瀬 喜則 委員長 松本 謙一 副委員長 荒井 重和 委員
井渕 信雄 委員 浦田 謙太郎 委員 北野 恵美（代理）
櫻井 良成 委員 中島 拓哉 委員 中村 里奈 委員
野村 由佳里 委員 長谷 桂子 委員 真草嶺 信義 委員
道端 克彦 委員 山田 由紀子 委員

【欠席委員】 北野 真史 委員

【事務局員】 教育部長 氏家 智伸 教育総務課長 上野 容男
教育総務課副参事 山本 佳和 教育総務課主幹 山田 浩司
南砺市教育センター長 竹田 千春 総合政策部 こども課長 溝口 早苗
平市民センター統括 中村 亨 上平市民センター 統括 平 昌広

1 委員長あいさつ

委員長 義務教育学校設立までに、2 年間のゆとりがあると感じています。このゆとりの中で平・上平の義務教育学校の特色、特徴を考えていただければありがたいです。もちろん、各部会で学校名等を決めていかなければいけません、大事なことは、子供たちがどんな風に学んでいくかということだと思っています。学校関係の方々、地域の皆様方が一緒になって、特徴のある教育についてご検討いただき、いろいろな議論をさせていただきたいと思ひます。本日はよろしくお願ひいたします。

2 報告事項

（1）第 1 回協議会（令和 6 年 2 月 2 2 日）議事録について

事務局 【資料 1 の説明】

委員 なし。

（2）上平小学校・平中学校の学級数の見通し（R6. 4. 1）

事務局 【資料 2 の説明】

委員長 例えば小学校の入学時、中学校の入学時に、他地区から入ってくる可能性はありますか。

事務局 あります。更に、年度始めや年度途中でも他地区から入ってくる。また、逆に転出されることもあります。

委員長 魅力のある学校であれば、県外や他地区から入学を希望されることもあると思ひますので、魅力ある学校づくりを是非、お願ひします。

事務局 本年度、この資料では 2 年生と 3 年生が複式学級となっています。複式学級編制の基準は下の学年から編制することになっているためです。しかし、実際には低・中・高学年の方が授業をしやすということから、3、4 年生で複式学級を編制しています。このままの人数であれば、令和 7 年度は 3、4 年生が複式学級。令和 8 年度は低・中・高学年が複式学級

になります。

副委員長 確認ですが、令和7年度は2年生と3年生で14人、4年生と5年生で15人なので、複式学級になるのではないですか。

事務局 言われる通りです。令和7年度は2年生と3年生で、4年生と5年生で、それぞれ複式学級となります。また、もう1か所、令和9年度の4年生と5年生も複式学級になります。

委員長 確認します。令和7年度は、2年生と3年生で複式学級、4年生と5年生で複式学級となります。また、令和9年度の4年生と5年生も複式学級です。次回の会議では訂正版を出してください。

事務局 資料は公開されますので、今回の資料も訂正したもので公開します。

委員長 令和8年度開校の時は、小学校では全部が複式学級になるということですね。

副委員長 今年度は複式学級が一つありますが、市の講師を一人配置し、国語、算数、理科、社会の主要教科は学年ごとの単式授業で対応しています。

委員D 来年度からはどうなりますか。

副委員長 今年度は、平・上平地域、利賀地域、井口地域に市の講師を一人ずつ配置していますが、それ以上増やすことは基本的には難しいと思います。ただし、予算は確実に確保しますが、講師を引き受けてくれる人がいるかが問題です。頑張って一生懸命探します。

委員長 他に何か質問はありますか。こういう見通しの基に、学校を考えていくということになると思われます。

3 協議事項

(1) 協議事項のスケジュール(案)について

委員長 協議事項のスケジュール案について事務局から説明をお願いいたします。

事務局 学校名の欄をご覧ください。学校名を最初に決めなければ、その後の校歌や校章などの協議がなかなか進まないのではないかと思います。今後、部会を開いていただき、7月の第3回設置協議会では、学校名の決定方法に関する提案や協議の進捗状況等を説明していただきます。そこでの協議を受け、9月の第4回設置協議会までに再度部会を開き協議していただき、第4回の設置協議会で学校名の提案や進捗状況等を説明していただきます。

11月の第5回設置協議会では校名案を一つに決定し、次にパブリックコメントを実施し市民から意見を聞きます。それを受け2月の第6回設置協議会では、議会に提出する校名案を一つに決定し、3月の議会に提出し正式な決定・承認という流れで進めたいと考えています。また、このスケジュールで進めることができれば、この後の校歌や校章に関することも順調に決めていけるのではないかと考えています。

校訓や校章、校歌の作成に関しても、地域・PTA部会でその都度話し合った内容を設置協議会に提案していただき、11月には作成方法をこの協議会で決定できればと考えています。そして、2月の議会で校名が承認されたらすぐに募集依頼をかけ、第7回設置協議会にそれぞれの候補案を出していただき、7月には校章、校歌を決定し、8月に作成を依頼し、10月に完成するというスケジュール案を立てました。

制服や運動服、ランドセルについても、自由にするかなども踏まえて、決定までのスケジュール案を立ててあります。

教育課程検討部会では、学校の教育目標等を踏まえて協議していただき、11月の第5回設置協議会で決定できればと考えています。教育課程や特色ある活動についても協議と提案

を繰り返し、最終的には7月第8回設置協議会で決定できれば、その後のパンフレット作成や募集案内をする際にも間に合うと考えています。

学校施設の改修計画に関しては、この後協議を重ね、11月の第5回設置協議会には計画が決定できればと考えています。その決定を受け、夏休みと冬休みを使って工事をしたいと考えています。

その他ですが、8月に先進校視察を入れさせていただきました。市外の学校を視察したいと考えています。

委員長 各部会から毎回報告していただくということが基本ですね。

地域・PTA部会に校訓が入っていますが、校訓は地域・PTA部会で決めるのでしょうか。教育課程とかをいろいろ決めた上で決まるような感じがするのですが、どちらが先か分かりませんが。そうすると校訓は、教育課程検討部会なのではと思ったのですが、どうでしょうか。

副委員長 教育課程は、学校が中心になって作成してもらえenと思います。

委員長 地域・PTA部会と教育課程検討部会の両方にまたがった方がいいという気もするのですが、どうですか。

副委員長 提案の元になるものをどちらが考えるかですね。どちらか決めておいたほうが話はしやすいと思います。

委員H 学校教育目標とイコールではないかもしれませんが、地域・PTAの方も絡んでいただかないと、校訓なので学校関係者だけで決めるのはどうかと思います。どうしても学校目標とか教育目標とか重点目標とかとも、関連が出てきそうな気がするので、教育課程検討部会で提案していただき、地域・PTA部会で見ていただいた方がいいのではないかと思います。

副委員長 そのように修正します。

委員長 これまでの義務教育学校設置でも、一番大きい問題だったのは学校名だと思います。学校名については、この地域・PTA部会で話し合いをしていただき、案を出していただくという形になると思います。しかし、地域・PTA部会でこれに決めました。という話ではなく、一つを決めて提案するよりも二つぐらい候補があり、この協議会で練るという形が一番いいと思っています。この協議会で協議をするということです。最後は議会の承認がないといけないので、3ステップほど踏まないといけないと思っています。

委員E 部会で決めて、次の段階で通してという流れの中で、最初に決めた校名が覆されることはあるのですか。

委員長 ありえると思います。

委員E 議会に提出して、これではダメとかですか。

事務局 つばき学舎の時は、校名そのものについてダメだと言われたのではなく、特認校制度を導入することとからめて、もう少し考えなさいということで、少し議決が伸びたことはあります。しかし、議会が地域の意見で決めた校名について色々と言われることはあまり無いと思います。

委員E 私は保護者の意見を尊重するようなやり方がいいと思っています。小学校のPTAで多数決で決め、PTAとしてはこういう校名がいいです。と言っていこうと思うのですが、そういう意見が覆されることはあるのですか。例えば、選択肢が二つしかなくて、一つがちょっと多かったです。それを出しました。ダメでした。となったら、もう一つの方が候補として挙がるという考え方でいいですか。

副委員長 ここに二つ一緒に出してほしいと、委員長は言われたと思います。二つ一緒に出せば覆ったのではなく、その中から選んだという形になるので、できれば二つ以上の案を出してもらえた方がいいというのが委員長の考えだと思います。

委員長 今言われたことは、例えば第1案、第2案がPTA部会から出てきました。この協議会で両方の案がダメとなって、第3案ということは避けたいと思います。あくまでも第1案と第2案があって、PTA部会としては第1案がいいと思っています。という形を出していただき、但し、いろんな議論の中でいろんな観点があるので、その中で、第1案よりも第2案の方がいいのではないですか。という話になる可能性はあります。

事務局 利賀の場合だと、地域から五つの案をこの協議会に挙げていただき、その案について、いろんなご意見を出していただき、議論した中で三つにしました。そして、PTA部会に戻し、もう一度協議し手直したものを三つ挙げていただき、設置協議会の中で一つに決めました。最初から二つだけではなく、最初はもっとたくさんの方の案をここに出していただき、たくさんの方からご意見をいただいた上でだんだんと絞っていくというようなやり方をしました。

事務局 資料の14ページに利賀学舎の校名決定までの経緯を載せてあります。

副委員長 その流れの中で今、南砺市には義務教育学校が二つあります。どちらも南砺市立〇〇学舎になりました。学園とかいろいろな言い方の候補もありましたが、例えばこの辺ではすでにわらび学園など、学園とついたりいろいろな施設があるので、井口の場合はそれらと完全に区別するという事で学舎としました。できれば学舎という名前になったら、南砺の義務教育学校だということが、一目で分かるようにならないかなと思っています。

委員E 私は学舎より学園の方がいいと思っています。学園というイメージは片山学園さんとか、神村学園さんとか、学園と聞くと中高一貫のイメージがあって、学舎と聞くと学校という感じがします。正直なところ学園か学舎の2択だと思っています。あとはプラスアルファでどういう文言をもってくるかということだと思っています。私の個人的な意見なので、PTAの保護者の方にも、そういった点を踏まえて、選択肢として提案して、どんな名前がいいかを決めたらいいと思います。

委員長 利賀では今回のような期間に余裕がなかったこともありますが、2月の段階で五つの案が出ています。部会で決めてしまうのではなく、ここで話し合いをするということをもとにしてお願いできればと思います。

副委員長 議会前の原案の決定機関はここだということです。

委員長 学校名に限らず全てです。それぞれの部会で決めたから決まりましたという話ではなく、全てこの協議会で決めていくことになります。

委員E 私は結果的にどうなるかは、あまり重要視していませんが、どちらか一つだけが一方的に決まっていくのはおかしいと思っているので、きちんと議論する必要があると思います。

委員長 ぜひ議論しながらお願いします。7月の第3回の設置協議会から進捗状況を報告してもらわないといけません。例えば学校名についてはこうです。校章について、校歌については現段階ではこうですなど、スケジュールは案なので、この通りにはいかないかもしれませんが、少なくとも学校名は3月の議会に通さないといけないということでもいいですか。

事務局 もう少し遅れても大丈夫ですが、学校名が決まらないと校章や校歌を決めにくいと思います。

副委員長 やっぱ3月だと思います。校歌を新しくつくることになると、結構時間が必要です。

事務局 利賀学舎の校歌は、最後の方を少し変えるだけだったので、ギリギリ間に合いましたが、3月くらいで決まらないと、校歌の制作が難しくなるのではないかと思います。

委員E スケジュールについて確認したいのですが、これは2年間という長期計画で手順が組まれています。議事録を読ませていただいたところ、大規模な増築がない場合には令和8年の4月に開校を目指すとかかれていますが、まだ増築が必要かどうかという議論も具体的に進んでいない状態だと思います。もしも可能性があるなら、増設する場合のスケジュールも必要なのではないでしょうか。今はリフォームをする形のスケジュールで進んでいくように見受けられます。例えば職員室の机の配置問題や、特別支援学級の広さの問題、1年生から9年生の教室配置の問題、教室を2階から1階にする意見、ピロティへの増築案という内容が書いてあります。今からそういうところは部会で議論されると思うのですが、そういうイメージで間違っていないですか。

副委員長 次の協議事項で前回の意見を基にした改修案が出てきます。大規模な改修がなくても利用できるという見通しが立ったので、スケジュール案を先に協議しました。次に協議する改修案の合意が得られれば、この方向で行きたいということです。議論の順番が逆になったかもしれませんが、大規模な改修案を、部会で決めるということはないと思います。

委員E 資料の5を見ましたが、教室の配置はその時の学校裁量と書いてあり、2階に1年生から9年生が入るイメージしか描いてなく、例えば1階に1年生から4年生がくるとか、5年生から9年生がくるとかという案も特に描いてなかったもので、第1回目の協議会に出てきた課題はどうなったのですか。

副委員長 そのことを基に学校側と協議したものが次の改修案です。大規模な改修が無いとすればというのはその通りで、次の協議事項のことを先にやらなければいけなかったです。すみません。

委員長 とりあえず、このスケジュール案については、各部会でご検討いただきたいと思います。そうしましたら次の協議になります。上平小学校の改修案について説明をお願いします。

(2) 上平小学校の改修(案)について

事務局 前回の協議会では、大規模な増築等がない場合は令和8年4月の開校を目指す。ということを確認しました。これは令和8年4月の開校を考えた場合の提案です。教室に関しては、増築をしなくても9教室あります。1から9年生の配置は、その時の学校裁量とするということで、今決めるのではなく、その時に応じていつでも変更できるように〇年教室と表記しました。また、特別支援学級も前期課程、後期課程としました。これもその時の人数によって、どちらにも対応できるように特別支援学級①②としました。相談室2を通級指導教室として使用したいと考えています。また、1階の職員は、前回の提案よりも事務室の部分を少し広くしました。事務室を広くすることによって、教職員全員の机が入ることを確認しました。保健室の横に自然系ワークスペースがあります。そこを改修し、相談室として使用したいと考えています。中学校のスキー部の荷物を置く場所が必要だということで、ピロティに器具庫を設置します。体育館3階部分に少し広いスペースがあるので、そこを改修し男女それぞれの更衣室として使用したいと考えています。この案であれば令和8年4月の開校が可能だと考えています。

委員長 教室は1年生から9年生まで全部同じ大きさですか。

事務局 ほとんど同じです。

委員 J ここでは9学年が全部一列になっていますが、1年生から9年生までが同じフロアというのは、特に小さい子供たちには、少し威圧的になるのではないかという気がします。少なくとも中学1, 2, 3年生を他のフロアにするとかという方法はできないのでしょうか。

委員長 小学校1年生と中学校3年生が同じフロアで一緒なら、小学校1年生がちょっと萎縮するのではないかというご意見ですが。

委員 E その点については事例を見ると、三重県の学校では2階に中学校と小学校が並んでいますが、3階にも中学校があり離れています。北海道の学校も同じフロアとはいえ、距離は離れています。井口のつばき学舎も2階と3階に分かれていると聞きます。そう考えたら1フロアに1年生から9年生がいるという学校は、あまりないのではと思うのですが。

委員 D 私は子供広場という小学生が放課後に遊びに来るところに居ますが、そこに中学生が部活の後に来て、小学1年生にも中学3年生に飛びつく子供はいます。お兄さんと遊んで楽しいというのもあります。しかし、もちろん近づかない子供もいます。どちらがいいか私には分かりませんが、一概に駄目とも言えないという感じです。

委員長 前回、昔の学校の話をごんたかされ、同じフロアで全部の学年がいたのを当時はこんなものだと思っていた。みたいなお話もあったかと思うのですが、考え方だと思います。

委員 D 中学3年生の子供たちも、意外に小さい子供たちを助けてくれて、すごく育っているなといつも見させてもらっています。

委員 E 利賀や井口のフロアが分かれているのは、何か根拠があってそういうふうにしたのではないかと思うのですが。ただ、場所があってそこに入れたというような経緯ではないと思うのですが、そういうところは調べていますか。

委員長 義務養育学校の事例には、いろいろなパターンがあると思います。それぞれの校舎の歴史や造りがあって、今のつばき学舎や利賀学舎があるので、そこは、つばき学舎がこうだからという議論も大事ですが、平、上平の子供たちをどうするのかという議論をしていただいた方がいいと思います。

委員 B 平村の時に、下梨小学校と平中学校は、小学1年生から中学3年生まで一列だったはずですが。私はそこを卒業しており、特に問題は無かったような感じがします。子供たちの意見も大事かもしれませんが、そういう施設で一番利用効果が高い使い方をすればいいと思います。小学1年生と中学3年生はレベルの差が違うので、特別支援学級のところに中学3年生を移動し少し離れたらいいのではなど、そういう議論をするのでいいと思います。1階と2階に離すとか、そういうことまでしなくてもいい感じがします。

副委員長 今は生徒会室が一番端にあります。全部教室仕様で同じにして、小学生と中学生の境目に生徒会室を入れるなど、その並び方をその時で変えられるような、自由度を少し増やしておくというのがいいと思います。

委員 B その時の学校の校長先生や、教育の考え方で教室の位置を変えても充分大丈夫です。1年生を入り口側にするとか、それはその学校の先生方に任せればいいことで、そこまで決まなくてもいいと思います。

委員 A 根本的に、元々小学校として造られているので、必要でないものは基本的に無いはず。それをパソコン室をやめて特別支援教室にするとか、このスペースに中学校のものを入れようとかするから、余裕がなくなるわけです。元々あるものが無くなるということは、その代用をどうするかということを考えなければいけないことで、それが無くなるということは不便になるということが一番考えてほしい。中学校と小学校が1校と1校あって、それを

全部こっちに詰め込むとことを考えるのではなく、今小学校にあるものは当然残してほしいし、中学校のものを入れようとして、どうしても収まらないものは増設してほしい。ここの空間が空いているからそこに入れましょとすると、多目的ホールで中学生も小学生も一緒に給食を食べるわけですが、スペースは当然狭くなります。部活動に関しても、今まで小学校に部活動がなかったから体育館を自由に使えたけれど、これからは中学校が使うようになる。そうなったら小学校の子供は、その時に体育館を利用できなくなる。やっぱりスペースが絶対に根本的に足りなくなるのは間違いないので、最低限その増えた分はスペースを増やさないといけないと思います。そうでなかったら中学校と小学校を別々で義務教育学校にした方がよかったですのではという感じになる。スペースがあればその教室が一行になるのが、それはその時に学校で考えればいいことで、スペースがない状態では、後から工夫しようにもしようがないので、ある程度余裕がほしい。現在小学校にあるものを無くして新たに入れるという形では、ちょっと面白くないのではと個人的に思います。

委員E 私も同じような意見です。この計画は、中学校を小学校にただ単に入れ込んできたような案でしかなく、つばき学舎のことを聞くと、元々小学校と中学校の建物が、そこが隣り合わせて建物があって、廊下を通じて行き来できるような状態だったと聞きます。中学生は一旦小学校の校舎へ移動して学習し、その間に新しい校舎を建てて、建て終わったらそこに小学生と中学生が移動する。そして、小学校の校舎を解体するというような、物理的な対策がきちんと取られ、スペースも確保されていたということがあったと思います。利賀は利賀で元々小中学校が一緒でした。それなのに、この計画は小学校に中学生をそのまま入れて、増設もしないとすると、ちょっと不公平感が感じられます。

副委員長 井口の場合は小学校が50年経っていて、もう改修しないとイケない時期でした。中学校は新築していません。そのまま中学校の校舎に小学校の教室等を移動したという感じで必要があった改築です。

委員E 年数は関係ないのではないですか。

副委員長 年数は関係あります。話をそこに戻すなら、平・上平の地域が学校を一つにするという案ではなく、教育委員会が提案した、二つの新しい学校をそのまま使ってもらえばよかったのですが。

委員E 1キャンパスにするという方向性として決めたわけではないのですか。1キャンパスにすると前回の議事録にも書いてありますが。

副委員長 地域の方で決められたことを受けて1キャンパスにしました。パソコン室に関しては、一人一台ずつタブレットが配付されたので、今どこの学校も廃止です。多目的室は今も特別支援学級として使っています。

委員A 中学生の生徒が増えているのではないですか。例えば部活動の文化部はどこで活動するのですか、更衣室はつくられるようですけど。また、この地域で能登みたいな震災が起きた時に、ここが集合場所になるなら、ある程度のスペースや空間が必要だと思います。何かあったときにどうするのですか。

副委員長 人数が増えると言われますが、一方では減っていると捉えることもできます。中学生を入れるから子供が急に増えたように見えますが、元々の人数から見れば建物自体は小中学生が全員入っても充分対応可能な大きさになっています。

委員A それは分かりますが、例えば2年後に開校という話となると、その時点の人数は、ある程度増えるわけですね。将来的には子供の数も少なくなり、ある程度スペースもできるか

ら多分それらは解決して行くと思います。しかし、2年後ここに中学校と小学生が入った時に、例えばPTAの総会をする時に、ある程度の人たちが増えるじゃないですか。

副委員長 多目的ホールで十分できると思います。

教育委員会として、なぜ1から9年生の教室配置を示しているかということ、開校を予定している令和8年度には1、2年、3、4年、5、6年が複式学級になり、本来学級数は減りますが、できれば4教科を複式でない形で学習させたいという思いから9学級として残したいからです。また、中学校も一緒になれば中学校の先生も小学校の授業にも出てもらい、何とかして少しでも良い環境にしたいと思っているからです。複式学級で一人の先生がこっち見たりあっち見たりしながら授業することをしない環境をつくりたいと思っています。平・上平の子供に不自由な思いをさせたくないという思いからです。

委員E 今こうやって言っているの意見を、つぶそうという感じに受け取れます。まずはこういう意見があるので、そういう課題を整理して、それぞれに対してどうするかということの一つずつ解決していかないといけないんじゃないですか。2年後の開校なんて、まず無理だと思うのですが。みんなが納得した方向でいかないといけないと思います。

副委員長 言われる通りです。ただ、基本は大幅な増築をしないという方向で考えていかないと、令和8年4月の開校は出来ないと思ったことが事実です。増築すると相当時間もかかり、議会を通るかということも教育委員会は心配しています。

委員長 そのおっしゃる論法が、実はちょっとよく分からないのですが。何を課題とされているのか、逆に教えていただきたい。単にスペースが少ないんだっていう論法で、おっしゃっているような気がします。スペースが少ないのは、小学校に中学生を入れるからっていうお話のように聞こえるんですが、それが課題ですか。何が必要なかというところが、実はお2人の話を聞いてよく分かりませんでした。

委員E 私はPTA会長で、保護者に説明する時に、この説明をきちんとできるか不安があります。伝えた時に保護者が賛成されるのかという不安があるわけです。

委員長 言われたいことは分かります。では何が課題なのでしょう。

委員E 不安なのは保護者に、これでできるのかって言われた時に、私たちはどう説明したらいいか分からないんです。

委員長 何ができないのですか。

委員E 私もわからないんですけど、例えば案として、これを保護者に見せた時に、これでいいんですかって言われた時に、こんなことがあったらどうするんだっていうことをもう少し検討しておかないと、これで確定だと言われると。

副委員長 確定ではないです。

委員E 確定ではないのは当然ですが、これでもう必要最低限の物は入っていますから運営できますという確認は、学校側は大丈夫なんでしょうか。

委員L 今ここで出たような意見や、前回の議事録にあったことを学校でも話をしました。実際に校舎を見てどうやったらできるかなどを考え、私たちの方でも改修案を出し、市教委にも見ていただき、そして、これならできると思った案が今日出ている案です。

委員E それを聞いたかったんです。学校側から、今までの中学校と同様のことをここでもできるということを知ったかったんです。保護者から何か言われた時に、学校側から今まで中学校でやっていたことを全てできます。と言われたと、保護者に説明しなければいけないわけです。

副委員長 学校側の了解があるのか、教育委員会の勝手な案じゃないのか、という疑問があったわけですね。今日の案は、両方の校長が了解した案がここに出されています。

委員L 小学校の校長と中学校の校長と一緒に校舎を見て、案を出して、それを市教委へ提出しました。その後、市教委が見に来てくださって、それがこの案になっているので、小学校も中学校もこの案で大丈夫だと思っています。

委員E 増築しなければ学校運営ができないっていうことは無いということですね。

委員H 部活動のことについても気になっていたのですが、見させていただくと、体育館器具庫が大変広がったです。その一部がバドミントン部の部室のようなあつらえができるということが確認できました。中学生は、どこでも着替えるというわけにはいかないのですが、探してみたら3階にスペースがあったので、これも大丈夫だと確認できました。スキーの器具庫については、屋根のあるところに欲しいということで、ピロティの中の出入口に近いところに置くということも可能だと確認をしました。教室の並びについて1年生から9年生までということでしたが、この前からの合同運動会をずっと見ていますが、高校生であっても中学3年生であっても、1年生の顔色を伺って、大丈夫？と気を配ってくれる。そういう良さがあります。ほかの地域では難しいのではと思うのですが、この地域でならできるとことを確信をもって見させていただいているので、この横並びであっても気遣いできる中学生だと私は思っていますし、とても優しい子供たちだと思っています。

委員E 確認ですが、資料5ページ目の中ほどにある1階に7年生、8年生、9年生が移動するという意見はどうなったのですか。それは、1フロアでいけるという何か根拠があって、まとめられたと思うんですが。安易に仲良くやっていけるからとかと言うのではなく、教育の観点で例えば授業時間が45分と50分という時間の問題がありますが、そういう問題とかが解決されているのか。その根拠がよく分からないんです。

委員H そこに関しては、工夫できるところだと思っています。先ほど副委員長さんがおっしゃいましたが、間に生徒会室をもってくるとかという発想もありますし、あえて横並びにもってくるところを特色にしながら学校づくりを目指す。という考え方もできます。

委員E そうであれば、さっきAさんがおっしゃったように、私は会長として保護者に説明する義務があります。こういう課題があって、こういう理由で元に戻りましたや、こういうフロアにしますというような、その整理が必要だと思います。私はてっきり、この1回目の議事録から2回目の協議会に整理したものが出てくると思っていたんですが、結果論だけが具現化されて出てきて、そのプロセスや、いきさつがよく分かりません。また、机が配置された図面も出てくるのかと思ったら、出てきていません。

委員長 資料6ページのところで私が委員長として発言しています。7, 8, 9年生を別のところにもっていくことが本当に正しいのかということを書いて、1フロアに揃えるということの考え方は、大人も含めて、要するに教育に関する考え方を変えないといけないのではないのかという発言はしました。それを受けてということではないですが、そろえるのがいいか悪いかっていうのは、いろんな考え方があって、必ずしもこれはダメだとかという議論で進んでいたわけではない。でも、もし変えるとしたら変えられますかということはいいましたけど、変えましょうという話にはなっていない。だから一つのところに、2階の方に全学年を置くということは、ひょっとしたら前回どなたかが言われたんですけど、みんな一緒にいるっていうのが昔は普通だったみたいな話もされていたと思うんですが。

委員J それは私が言ったんですけども、棟は違いうけれども、行事等ではみんな一緒にわちゃわ

ちゃやとったという意味合いのことは言いました。

委員長 そこが良いとか悪いかという議論はしましたが、変えようっていう結論になってはいません。1年生から9年生を別のところにしようという議論になって、今日を迎えているわけではないということなので、先ほど言いましたように、何が課題なのかをやっぱりきちんと議論しないと、なんかこう感情だけでいくのはあまり良くないなという感じがします。私もずっと1年生から9年生まで一つのところに居るっていうのは、やってみないと分からないところもあるかもしれません。だからこれは変えられるんですよ。

副委員長 生徒会室を含めて変えれます。

委員長 いろいろやってみたら、やっぱり違うフロアじゃないと上手くいかないんじゃないかとか、同じフロアでも反対側に置かないと上手くいかないんじゃないかっていう議論は多分あるような気がしますけど。

委員E 議事録の委員長の発言で義務教育学校について、その良さは何なのかっていうところを考えなきゃいけないっていうように書いてありますが、だからこそ、小学校と中学校を合体させて義務教育学校にする目的がよくわからないっていうところが正直なところなんです。地域づくり協議会の要望書を見ると、人数が少なくなるから義務教育学校にしましょうみたいな感じで、深いところまでよく分からなかったんです。だから小中一貫校にして何が得なのか得じゃないのかとか、教員の問題を解決できるのか、そういうところじゃないんじゃないかなと思うんですけど。

委員長 私もおっしゃる通りだと思います。そこが一番大事で。だから一番最初に、やっぱり義務教育学校の良さ、特徴、それをもっと議論してほしいっていう話をしたんです。それなしで進めると、やっぱり良くないと思います。それはすごく大賛成で、何のために義務教育学校にするのかっていうのは、多分9年制じゃないとできないことがあるんですよ。それはひょっとしたら全学年全クラスと一緒に学ぶということがあるかもしれないし、カリキュラム上からいったら、ちょっと前倒しできるなどいろんなことをちょっと前の学年で先取りして特徴づけることができるという、いろんなメリットがあるんですよ。確かにおっしゃる通りです。

副委員長 それは、これから教育課程部会で練っていただいて、これなら価値があるものになると。単に一つにしたのではなく、1+1が2.5ぐらいに見えるような、子供たちも親もワクワクするような中身ができたらいいなと思っています。使ってみて変えなければいけないことがあったら当然、それは必要なことだと思います。これで決まったという話ではやっぱり無いだろうと思うので、その辺はご理解いただければと思います。

委員長 私はやっぱりいい学校をつくるということが目的なので、今おっしゃっていることもよく分かるし、でもある程度の制限の中でのということもあるので、難しいところではあるんですけど、これから教育課程部会の方からいろいろ出てくると思いますので、是非いろいろ注文をつけていただければと思います。先ほどちょっと強い言い方をしましたが、具体的な課題がないとやっぱり議論が進まないんじゃないかっていうことを感じていますので、是非、今日のような議論を進めてほしいです。

委員B 去年の7月26日に、松山先生が義務教育学校について、ここで講演をされました。DVDにも撮ってあります。なぜ義務教育学校にしなければいけないかということ、小、中、それに保育所の保護者にも来ていただき、皆さんが納得されてこの協議会がスタートしています。義務教育学校化することをみんなで協議して、そこで皆さんにOKをもらって、進ん

でいるので、それを今更、元に戻すのはちょっとやめてもらいたい。

委員長 今日とはとっても大事な意見がありましたが、ただ全部それを、今おっしゃったようにゼロから構築するというのは、なかなか難しいところはあると思います。

だいぶ時間もまいりまして、これは今日で決定じゃないですよ。

副委員長 今の案にしておいてください。PTAが見られて、ここを工夫してほしいとか言われたら、できる範囲もあると思います。

委員B 改修工事はいつするんですか。

副委員長 来年の夏休みと冬休みにやりたいと思っています。

委員B 予算もつけなければいけないんですよ。

事務局 来年度の予算は11月ごろまでには。

副委員長 他にもいろんなことを変えなければいけないと思っています。今のまま使えるはずがないところがいっぱいあると思うので。

委員長 次の協議に行きたいと思っています。

各部会の委員長、副委員長の決定について事務局からお願いします。

事務局 19ページをお願いします。各部会設置について事務部会、教育課程検討部会にそれぞれ小中学校の校長先生を追記していただきたいと思っています。今後、各部会で調査・協議を重ねていただき、その結果をこの協議会に提案していただくこととなります。各部会をまとめていただく委員長と、副委員長2名というふうに書きましたが、1名でもよろしいと思います。それらを取りまとめていただく方を決めていただきたいと思っています。

委員長 それでは、各部会の委員長を決めさせてもらいたいと思っています。

副委員長 一番ここで決めてほしいのは、地域PTA部会の方を、特に学校名や地域や親を巻き込んで決めてもらう人を、誰が束ねていくとかまとめてもらうかという話なんじゃないかなと思います。

委員長 地域PTA部会の方はどうでしょうか。

地域づくり協議会の代表の井淵委員がどうかと思いますが。

委員 一同了承

委員長 教育課程と事務部会は決まりますか。

委員H 事務部会が野村委員で、教育課程検討部会が山田委員です。

委員長 では、地域PTA部会を井淵委員、教育課程検討部会を山田委員、事務部会を野村委員という形で検討していただければと思います。最終的にこの協議会で決めなければいけないので、皆さま方の思い通りにはいかないこともあるということは、ご了解いただければと思います。

副委員長 部会の副委員長は決める必要ありますか。

事務局 副委員長は、その部会の中で決めていただければと思います。

委員B 地域PTA部会の委員には誰がおられるんですか。

事務局 資料の1ページ目にあります。

委員長 名簿の5番から14番でいいですか。

事務局 校長先生方にも入っていただくことになると、3番からになります。

委員C 20ページの資料を見ると、校長先生方も地域PTA部会に入っているんですが。

委員長 地域PTA部会は3番から14番までの全員ですかね。

委員C 分担するのであれば、20ページの資料がおかしいんじゃないですか。校長が教育課程

検討部会とか事務部会を担当するのであれば、1ページの委員名簿の5番以下にするとか。
副委員長 地域PTA部会から小中学校の校長を抜きますか。でも、一応学校の代表として入ってもらったほうがいいのでは。

委員C しかし、委員が全員入っていたら部会にならないんじゃないかと、単なる全体委員会になるのでは。

委員長 では、校長は教育課程検討部会と事務部会に一人ずつ入るということですね。校長先生方それでいいですか。

委員K 部会というのは重複して開かれるわけじゃないですよ。

副委員長 大抵の場合はないと思います。

委員K 例えば、話し合いで決めなければいけないことが地域PTA部会に多いです。そこから校長先生方を外すというのは、どうかと私は思います。

委員H 教育課程検討部会は山田校長先生に委員長になっていただくのですが、私も教育課程検討部会で一緒になってやっていきます。事務部会もこの校舎を使うということであれば、山田校長先生の方がご存知なので相談しながらになると思います。

副委員長 委員長だけは分けたということだね。地域PTA部会も今の話を聞いていたら、校長先生が抜けるというのも、また、困ることも起きるかもしれないので、オブザーバーみたいな立場として学校側の思いを言ってもらおうという形で、一緒の時に顔を出してもらおうことでどうでしょうか。地域とPTAが中心となって、学校名とかを決めてほしいと思います。

委員長 よろしいでしょうか。それではそういう形で各部会の方々大変だと思いますけど、よろしくお願いします。今日、私としてはなぜ義務教育学校なのかという話もできて良かったと思っています。是非、やっぱりそういうことを考えて教育課程であったり、特徴であったりをつくっていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

委員長 それでは、本日の議題はこれで終わります。

4 第3回協議会の日程

事務教 7月31日の19時から平中学校での開催とします。

それまでに部会を一度は開催していただき、課題や進捗状況を報告していただければと思います。

委員B それまでに部会を開催しなければいけないのなら、それも決めてもらわないと。

副委員長 閉会してから少し時間をとるので、この日はどうでしょうと決めるのでどうですか。

委員B 資料は誰がつくってくるのですか。

事務局 利賀の場合は、部会で全てやっておられました。

委員B それはちょっと難しいと思います。1から資料をつくるのは無理です。事務局と相談します。

委員K 全く違う話ですが、校歌を決める時に、今の校歌というものを利用する場合に、作曲者なり、作者なりに了解の手続きは必要ですか。

事務局 必要です。了解を取りました。

委員K その作者、作曲者と、ずっと繋がっているということですよ。

現在みなさんご存命の人ですか。

副委員長 亡くなられた場合は、ご子息から許可を取りました。

委員B 最後に一つ、中学校の同窓会には、中学校はもうすぐ義務教育学校で一つになりますっ

てことを連絡してありますか。それをしておかないと、同窓会長が聞いていないと大変なことになりますよ。それに会員もいますので。

委員長 同窓会長はこの場に出てくることはないけども、情報共有とかはしておかないといけなということですね。

委員B 将来、同窓会もつくるんですよね。中学校は同窓会とか総会を毎年しているんですか。その話もしていかないといけないですね。

高校は同窓会がすごい力をもっています。PTAより同窓会の方が力がありますので。

委員H 同窓会は中学校のみにあります。

委員L 小学校にはありません。

副委員長 では、中学校の同窓会が、そのまま義務教育学校の同窓会になるんですね。

5 閉会 副委員長の挨拶

副委員長 お忙しいところ、お疲れのところ、お集まりいただきありがとうございました。そして、ご意見をたくさんいただき考えないこといけないことが多くあるということも分かってきました。各委員にお願いすることもあるんですが、子供たちにとっても1足す1が2以上になるようにしなければ何の意味もないと思うので、今後もご協力いただければと思います。本日はお忙しいところありがとうございました。

南砺市立学校 複式学級の見通し

令和6年4月1日現在 (人)
(特別支援級の児童生徒は含んでいない)

複式学級	小学1年～2年	8人以下
学級編成基準	小学2年～6年	15人以下
(富山県)	中学1年～3年	8人以下

赤枠が複式学級

上平小学校・平中学校

年齢	0才	1才	2才	3才	4才	5才	6才	7才	8才	9才	10才	11才	12才	13才	14才
学年				年少	年中	年長	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
R6	5	3	5	7	5	3	6	8	4	11	7	9	6	17	9
R7		5	3	5	7	5	3	6	8	4	11	7	9	6	17
R8			5	3	5	7	5	3	6	8	4	11	7	9	6
R9				5	3	5	7	5	3	6	8	4	11	7	9
R10					5	3	5	7	5	3	6	8	4	11	7
R11						5	3	5	7	5	3	6	8	4	11
R12							5	3	5	7	5	3	6	8	4
R13								5	3	5	7	5	3	6	8
R14									5	3	5	7	5	3	6
R15										5	3	5	7	5	3
R16											5	3	5	7	5
R17												5	3	5	7
R18													5	3	5

※R5複式開始

※複式学級の組合せは、現状と異なる場合があります。

平・上平地域義務教育学校設置協議会
先進事例視察研修について

1. 目的 義務教育学校の先進地である学校視察をとおして、教育活動や特徴的な取組、学校施設の整備状況等について学び、平・上平地域義務教育学校設立に向けて、課題の整理につなげる。
2. 視察先 白川村立白川郷学園（岐阜県）
氷見市立西の杜学園（富山県）
3. 日程 令和6年8月6日（火）
8：10 南砺市役所 福光庁舎発 ※市のマイクロバスで移動
8：45 平市民センター発
9：00 上平市民センター発
9：30 白川郷学園視察（11：00まで）
12：10 昼食（ひみ番屋街 氷見漁港場外市場）
13：10 ひみ番屋街発
13：30 西の杜学園視察（14：30まで）
15：40 上平市民センター着
15：55 平市民センター着
16：25 南砺市役所 福光庁舎着
4. 参加者 11名

役職	氏名	所属
委員長	成瀬 喜則	富山大学 学長特命補佐
副委員長	松本 謙一	南砺市教育委員会 教育長
委員	真草嶺 信義	上平地域づくり協議会 会長
委員	井渕 信雄	平地域づくり協議会 代表
委員	道端 克彦	上平地域有識者
委員	浦田 謙太郎	平地域有識者
委員	櫻井 良成	上平小学校PTA 会長
委員代理	山本 哲也	上平小学校 教頭
事務局	上野 容男	教育総務課長
事務局	山本 佳和	教育総務課 副参事
事務局	竹田 千春	南砺市教育センター所長

令和 6 年 7 月 3 1 日

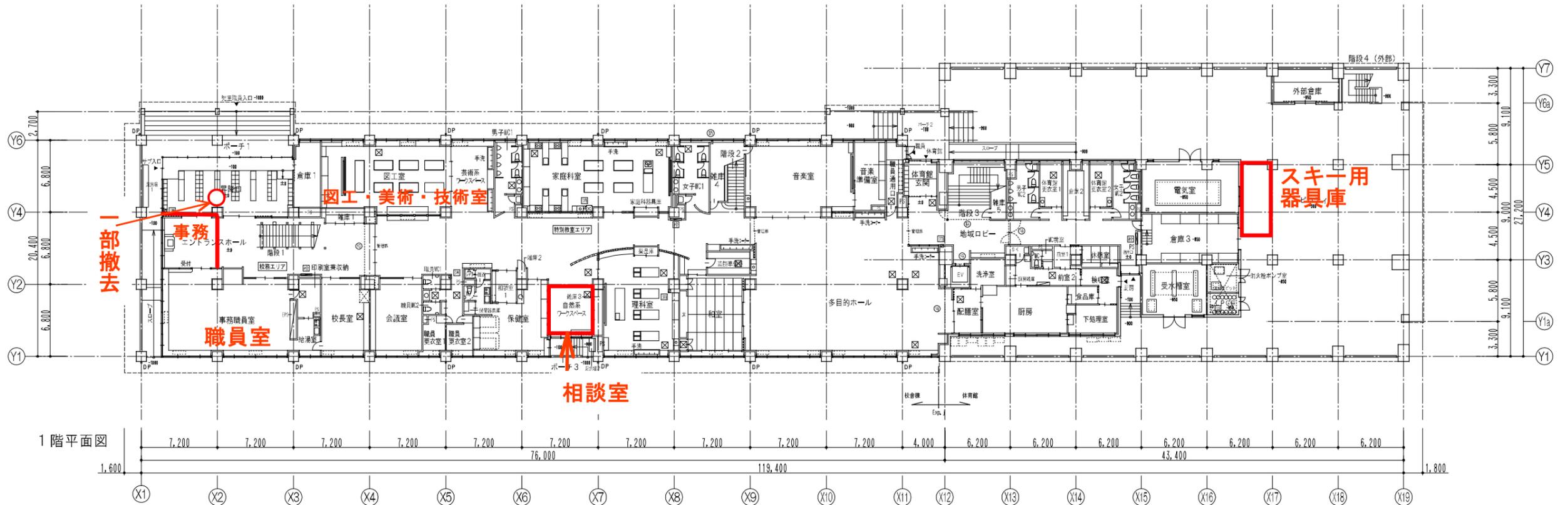
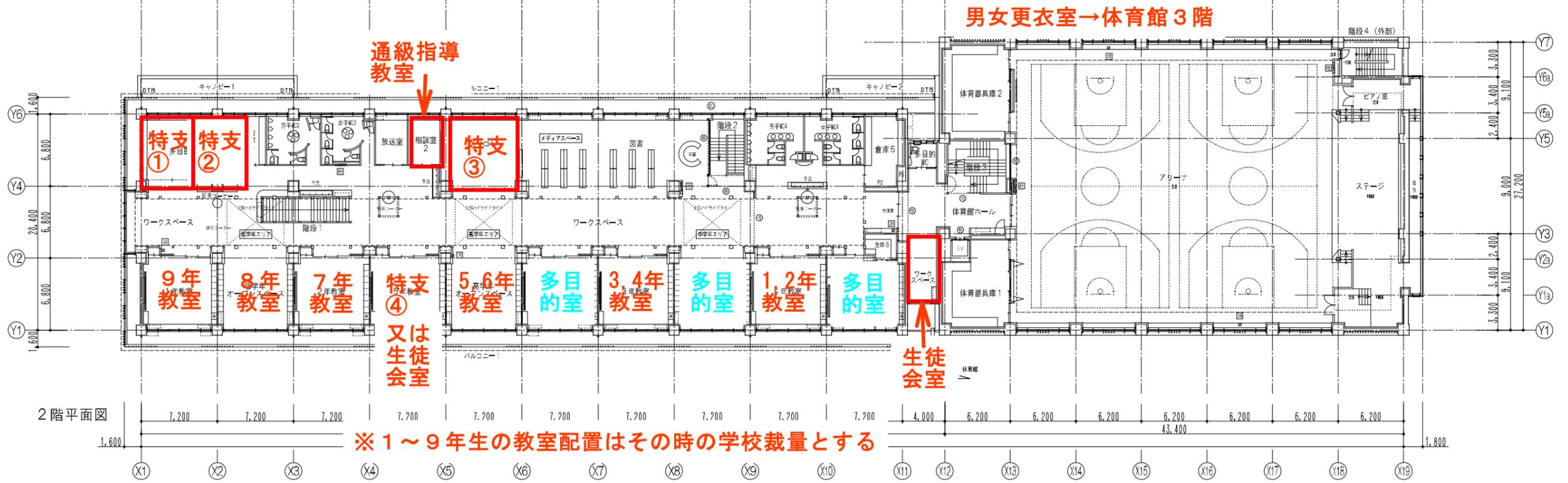
第 2 回平・上平地域義務教育学校設置協議会 委員からの質問と回答

委員からの質問	事務局からの回答
増設ありきのスケジュールも必要なのではないですか。	・増設をしなくても、令和 8 年度には小学校で複式学級が 3 つでき教室数にゆとりができ、運用できる目途が立っていることや、増築すると時間がかかり、令和 8 年 4 月の開校は難しくなることから、必要ないと考えています。
職員室の机の配置問題は怎么样了のですか。	・事務室を広げたので、全教職員分の机が入ります。(資料 6 参照)
特別支援学級の広さの問題はどうなったのですか。	・ 4 つの内 2 つの教室は、学年教室とほぼ同じ広さです。(資料 5 参照) その時の児童生徒数によって配置を変えることで、対応できると考えています。
教室を 2 階から 1 階にするとか、ピロティへの増築案はないのですか。	・令和 8 年度の児童生徒数を鑑みると、現在の教室数と配置でも学校運営ができることを小中の校長先生から確認をもらっていることや、1 階の図工室や家庭科室、音楽室と、2 階の教室を交換したり、ピロティに教室を増設したりするには相当な時間がかかり、令和 8 年 4 月の開校が難しくなることから、教室の 1 階への移動やピロティへの増築は考えていません。
多目的室がなくなると不便にならないのですか。	・令和 8 年度から義務教育学校になったとしても、3 つの教室を多目的室(オープンスペース)として使用できることや、教室前のワークスペースも活用できることから、不便にはならないと考えています。
1 年生から 9 年生までが同じフロアというのは、特に小さい子供たちには、少し威圧的になるのではないですか。	・委員から「中学 3 年生の子供たちも、小さい子供たちを助けてくれて、すごく育っているといつも見させてもらっています。」という意見から、それほど威圧的にはならないと考えています。 ・特別支援教室を教室として使用するなど、教室や多目的室の配置を工夫することで、小と中の教室を離すことは可能であると考えています。
元々あるものが無くなるということは、その代用をどうするのですか。	・パソコン教室に関しては、児童に一人一台端末が貸与されたことからすでに廃止になっています。 ・現在は 4 つの多目的室があります。令和 8 年度に義務教育学校となった場合でも、複式学級が 3 つできるので、3 つの多目的室ができます。 ・相談室は、自然系ワークスペースへ移動し、適応指導教室として機能を充実させ開設します。 ・自然系ワークスペースに展示してある作品は、校内の掲示スペースに移動します。

<p>中学校のものを入れようとして、どうしても収まらないものは増設してほしいのですが。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・両校の校長先生からは、この案ならできるとの了承を得ています。
<p>1フロアでいけるという根拠は何ですか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・あえて横並びにするというところを特色にしながら学校づくりを目指したいと考えています。 ・9学年が揃うことで互いに学ぶこと、成長できることもあると考えています。 ・特別支援教室を含めて、その時の状況に応じて教室配置を変えることで、適切な指導ができると考えています。
<p>部活動があり放課後、小学生が体育館を使えなくなるのではないですか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生は今までも、放課後に体育館を利用することはありませんでした。
<p>震災が起きた時に、ここが集合場所になるなら、ある程度のスペースや空間が必要だと思います。ギリギリに入れて、何かあったときにどうするのですか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・体育館が避難所になることはありますが、教室が避難所になることは、「子供たちの学びを止めない。」という視点から、市役所と相談して、できるだけ避けたいと考えています。
<p>教育の観点で時間の問題（授業時間の45分と50分）があるのではないですか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、教育課程部会で議論してもらい、子供たちにとって意義のある特色ある教育課程を作成してもらいます。
<p>小学校と中学校を合体させて義務教育学校にする目的が、よくわからないのですが。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度には上平小学校で複式学級が3つになり、令和14年度には平中学校にも複式学級が開設されます。児童生徒、保護者、地域が安心できる教育環境を今後も維持していくためです。 ・去年の7月26日に、松山先生が義務教育学校について講演をされました。その時には小、中、保育所の保護者、地域の方も参加され、義務教育学校について協議をされ、了承をもらい、地域の方の要望でこの義務教育学校設置協議会が設置されて、進んでいるからです。

(仮称) 平・上平地域義務教育学校 改修案 (R6. 7. 31)

資料 5



- 屋内消火栓+消火器
- 消火器
- 特定防火設備
- ◎ 防火設備
- ⊗ 床点検口 (SUS+7+金床共)

- DTM ルーフドレンφ100タテ
- DTB ルーフドレンφ75ヨコ
- DTM 壁樋VP100

工事名称		図面番号
図面名称	縮尺 1/200 (A1) 1/400 (A3)	

0722職員室レイアウト検討

豆砂利洗出し仕上

櫃：花崗石60×120水磨き
1,100 500 1,100

倉庫1
床：長尺塩ビ
-100

スクリーンラック (既設品)

一部撤去

昇降口

床：杉+7mm圧密厚貼フローリングt15+置床下地

消火器
BOX

棚①

棚②

棚③

棚④

棚⑤



エントランスホール

床：杉+7mm圧密厚貼フローリングt15+置床下地

← 事務室改修 (増加) 部分

机 (1800×450)

(下部収納) h-D



事務職員室

床：タイルカーペット+フリーアクセスフロア



印刷
兼収納

床：タイルカー
フリーア

給湯室

床：タイルカー
フリーア

カウンター

ビクチャレール

カウンター

(下部収納) h-D

蓄暖

蓄暖